平成２３年（フ）第１８８号
兵庫県加古川市平岡町土山1221番地の18
債務者　株式会社クオリティ
代表者代表取締役　吉原　保則
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　　豊
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２９０７号
大阪市北区兎我野町４番12号
債務者　株式会社大輪興商
代表者代表取締役　高木　元治
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元氏　成保
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６２５号
京都市下京区朱雀宝蔵町101番地14
債務者　秋山　賢一
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　英幸
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年８月５日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２０７号
愛知県安城市横山町大山田中61―２、住民票上の住所愛知県安城市東端町新井115番地株式会社杉浦建設社宅401
債務者　杉浦　裕次
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年９月12日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２８２号
神奈川県厚木市水引２丁目４番11号
債務者　平野　公一
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　玄
4　破産債権の届出期間　平成23年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第３０１号
神奈川県南足柄市塚原4627番地63
債務者　青木　祐治
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　玄
4　破産債権の届出期間　平成23年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第３７号
福島県いわき市泉玉露５丁目16番地の２
パークハイムＡ―201
債務者　内田　計男
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越前谷元紀
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第５９号
福島県いわき市常磐湯本町吹谷31番地の２
債務者　若松　一利
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越前谷元紀
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第９１０号
福岡市南区中尾３丁目30番18―104号、前住所福岡市南区柳河内２丁目８番49―３号
債務者　市丸美代子
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　信也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３５号
鹿児島県垂水市牛根境1051番地
債務者　福徳　宏洋
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　選子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第２０号
福島県白河市豊地川外29番地
債務者　岩谷ひとみ
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　登行
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２３年（フ）第３２号
福島県西白河郡西郷村大字真船字芝原198番地４
債務者　鈴木　　貢
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　幸雄
4　破産債権の届出期間　平成23年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２３年（フ）第２１１号
愛媛県松山市畑寺１丁目13番31号
債務者　髙橋　　誠
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第６９号
岐阜県大垣市浅草３丁目129番地
債務者　東川　　登
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　知
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第７０号
岐阜県大垣市浅草３丁目129番地
債務者　東川　敏子
1　決定年月日時　平成23年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　知
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係